

○森本真博議員 おはようございます。発言通告に従いまして一般質問させていただきます。

今治市の近い将来の姿を思い描いてみると、今年11月に予定している広小路再整備に向けた実証実験や、基本計画を策定中の今治市合同庁舎、愛媛県立今治病院の建て替えなどが、とても重要な要素になっていることに気づきます。これらは、愛媛県との共同事業や愛媛県の事業であります。改めて、今治市の発展には愛媛県との関係性がいかに大切であるかとの思いに至りました。

そこで、今回は、愛媛県主催の大型イベントに着目し、愛媛県との連携による地域経済の創出について質問させていただきます。

近年、本市を取り巻く観光環境は、しまなみ海道を核としたサイクリング観光はじめ、国内外から一定の評価を得てきた一方で、いかに地域経済の循環につなげていくかという点が大きな課題であると認識しております。

そのような中、愛媛県においては、本年5月17日に第76回全国植樹祭えひめ2026が開催され、10月にはサイクリングしまなみ2026、さらに来年5月にはVelo-city2027Ehime、令和10年には国民文化祭と、全国的、世界的にも注目度の高い大型イベントが今後数年にわたり連続して開催される予定となっております。

これらはいずれも愛媛県主催等ではありますが、開催地や関連エリアとして今治市が深く関わるイベントであり、多くの来訪者が本市に訪れることが想定されます。

一方で、イベントが開催されることのみを目的とするのではなく、観光消費額の拡大や宿泊者数の増加、さらにはイベント後の再訪につなげるなど、地域経済循環へどのように結びつけていくのが、自治体として問われる重要な視点であると考えます。

市長は公約において、地域経済循環の創出を掲げられております。また、第3次今治市総合計画においても「瀬戸内しまなみから世界へ」という今治市の将来像が示され、観光施策はその重要な柱であると認識しております。

そこでお伺いします。

まず、1番目、第76回全国植樹祭えひめ2026、サイクリングしまなみ2026、Velo-city2027Ehime、国際文化祭といった一連の愛媛県主催等の大型イベントについて、今治市として、観光消費額や宿泊者数など、地域経済への波及効果をどのように捉えているのか、今治市の現状認識をお示しください。

次に、2番目、これらのイベントを、市長が掲げる地域経済循環の創出や、瀬戸内の世界都市を目指す本市の観光施策の中にどのように位置づけ、戦略的に活用していこうとしているのか、その考えをお伺いします。

また、3番目、今治市として、宿泊促進や今治市内回遊の促進、島嶼部を含めた地域全体への経済波及、さらにはイベント後のリピーター創出など、地域経済循環につなげるためにどのような独自の施策や工夫を講じていこうとしているのかお聞かせください。

特にVelo-city2027Ehimeについては、世界各国の都市が参加する、国際的な自転車政策・都市づくり会議であり、単なるサイクリングイベントにとどまらず、自転車を核とした都市の魅力や価値を世界に発信する場であると認識しております。しまなみ海道を擁する今治市にとってこのVelo-city2027Ehimeは、本市がこれまで積み重ねてきた自転車関連施策や取組を国際的に示す、またとない機会であると考えます。

本市はこれまで、サイクリストの聖地として、サイクリング環境の整備や受入体制の充実、情報発信などに取り組んできましたが、Velo-city2027Ehimeを一過性のイベントとして終わらせるのではなく、いかにその後につなげていくのが重要であります。

そこで、Velo-city2027Ehimeを契機として、今治市として、サイクリストの聖地をどのように深化、発展させていこうとしているのかも併せてお聞かせください。

今後複数年にわたり大型イベントが連続して開催されるというまたとない機会を生かし、単発で終わらせることなく、持続的な観光振興と地域経済の好循環へとつなげていくことが重要であると考えます。そのためには、今治市として、これからのイベントを内外に発信し、将来につなげていこうとしているのか、市長の所見をお伺いし、私の質問といたします。

○壺内和彦副議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 森本議員御質問の愛媛県主催の大型イベントとの連携による地域経済循環の創出についてお答えさせていただきます。

森本議員が御紹介いただきましたように、本年5月の第76回全国植樹祭えひめ2026に続き、10月にはサイクリングしまなみ2026、来年は日本初開催となる自転車国際会議Velo-city2027Ehime、そして再来年には愛媛えひめの文化祭2028が開催されます。こうした一連の愛媛県主催の大型イベントは、今治市にとっても、全国、さらには世界に向け魅力を発信できる絶好の機会であると捉えており、今治市ならではのおもてなしを通じて、来訪者に今治市の魅力を深く感じていただき、IMABALINA、今治ファンを増やしていくことで、観光消費や宿泊需要をはじめとする地域経済への波及効果が見込まれますとともに、穏やかで、そして豊かに流れる今治時間を感じていただくことで、改めて、今治市に訪れたり、移住・定住や二地域の居住を考える契機になることも期待されます。

今治市の令和7年観光入込客数は約276万人。前年と比べ3.2%の増であり、宿泊者数につきましても約55万人と前年から1割を超える伸びを、また観光消費額につきましても前年から17.2%増の約78億円と大幅な伸びを示しております。とりわけ外国人観光客数は、円安に加え、しまなみ海道の国際的な認知度の向上、松山空港の国際便の増便などによって、前年対比で41%増の約40万人と顕著な伸びを見せています。

申し上げるまでもなく、観光産業は、宿泊業や飲食業のみならず、交通、商業、農林水産業など他の産業への経済波及効果が非常に大きい産業であり、また文化、スポーツ、人材育成や地域コミュニティとも結びつく、さらには人と人、人と地域、地域と世界を結びつける、そ

うした意味におきましては、まさに「むすびわざ」であると考えています。観光を通じて生まれる価値を地域全体へしっかりと循環させることで、持続発展的な観光産業の振興を図り、世界に選ばれる観光都市今治を目指していかなければなりません。

私は、瀬戸内の世界都市・今治の実現を目指す中で、森本議員や、そして市民の皆さん、それ以外にもいつも申し上げておりますのが、世界に冠たる海事産業がある、世界に誇る今治タオルもある、世界のサイクリストの聖地しまなみ海道もある、世界に羽ばたくFC今治、そして世界の「タンゲ」、丹下健三先生の思いが息づくまちという5つの宝であります。こうした以外にも世界に誇れるものはたくさんあるとお伝えをさせていただいております。

例えば、今治時間、12の顔を持つ多様な地域、おいしいお魚やかんきつ、村上海賊や大山祇神社、亀老山展望台からの絶景、おもてなし文化など、そのどれもが今治市の宝であり、こうした今治市独自の魅力をどう磨き上げ、つなぎ、今治ブランドとして育てていくかが重要です。

このため、既にせとうちみなとマルシェをはじめとする市街地の回遊の促進、サイクリング観光の受入れ強化、インバウンド対応を見据えた地域通訳案内士の育成など、地域の特性や強みを生かした取組を積み重ね、さらに今後は、来年1月に西日本で初開催となるモルックアジア大会はじめ、インバウンドを意識したナイトタイムエコノミーの創出、映画「汝、星のごとく」の一般公開を契機としたロケ地の聖地化、今治市でしか味わうことのできない非日常体験を創造、発信する今治市版ガストロノミーの推進など、新たな誘客と滞在の創出につながる取組を進めてまいります。

とりわけ来年開催のVelo-city2027Ehimeにおきましては、自転車を通じる軸に、産業、文化、スポーツ、都市景観、環境といった本市の強みを横断的に結びつけることで、今治市という都市の価値そのものを世界に発信し、新たなステージへと向かいたいと考えています。そのためにも、愛媛県や一般財団法人トヨタ・モビリティ基金と連携し、自転車通行空間の安全性向上、海外の方にも分かりやすい案内表示の整備、しまなみ海道からJR今治駅へとつながる新たな自転車動線の確保など、自転車に優しいまちとしての環境整備を進めてまいります。

私は来週、愛媛県知事や松山市長と共に、イタリア・リミニで開催されますVelo-city2026Riminiに参加させていただきますが、多くの自転車関係者に、しまなみの魅力発信と、今治市のPRを積極的に実施し、一人でも多くの皆さんに今治市を訪れていただけるよう働きかけてまいりたいと考えています。

さらには、今後複数年にわたり大型イベントが連続して開催されるこの機会を次の成長につなげる大きな節目と捉え、愛媛県とも緊密に連携し、人と産業が結び合う瀬戸内の世界都市・今治を国内外に発信することで、今治市の輝く未来につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○壺内和彦副議長 以上で答弁は終わりました。

再質問はありませんか。

○森本真博議員 議長。

○壺内和彦副議長 森本真博議員。

○森本真博議員 丁寧な説明をいただき、また十分に理解もし、期待が持てると感じたところ
であります。

今回は、愛媛県との関係に視点を置いて質問させていただきました。愛媛県と今治市はそれぞれ立場や役割が違うところもあるかと思いますが、目指すべきところは県民の幸せであり、市民の幸せであり、同じ目的で事業を推進しています。様々な場面で愛媛県と今治市がよりよい連携を図り、信頼関係を深め、事業のより一層の成果が得られることを願っております。

今、今治市にはよい風が吹いております。今治市民の明るい未来のため、今治市民が同じ夢を描き、目標に向かっていけるよう、しっかり取り組んでいただけるよう心より要望し、質問を終わります。

○高木雅史議員 おはようございます。創政会の高木雅史です。まだ3回目の登壇なので慣れていないところがあるのですが、優しい気持ちで見守っていただけたらと思っております。

では、質問を始めます。

昨年9月議会において私は、主役は民意の考えの下、市民生活に直結する様々な課題について質問させていただきました。その後も地域を回る中で、多くの市民の皆様から様々な陳情や相談を受けております。その中でも、自ら行動し解決できた事例、またできなかった事例を基に質問させていただきます。

市民の声の多くは、危ない、困っている、不安だ、どうにかしてほしいという、生活に密着した切実な声であります。本日は、その中でも、現場で特に市民の関心の声が多かった犬猫問題、老朽危険空家、そしてサンライズ糸山におけるリゾートホテル整備、ALTを活用した英語教育について質問いたします。

犬猫問題について。

昨年9月議会において、今治市からは、生活環境保全と動物愛護の両立、今治市にゃんこも真ん中プロジェクト、不妊・去勢手術補助、愛媛県動物愛護センター等との連携などについて答弁いただきました。その取組については十分理解しております。

一方、島嶼部を含め、地域を回る中で、多頭飼育、放し飼い、飼育放棄、ふん尿被害、悪臭、飼い主の高齢化など、より複雑化した相談を受ける機会が増えております。特に一部では、昨年、實成議員からも質問があったように、野犬に対する不安の声もあります。また、現場では、民間ボランティアや動物保護団体が大きな負担を抱えながら対応している実態があります。

私自身も、様々な現地に向かい、ごみ屋敷の掃除を仲間と共に行い、民間団体や、特に、犬の場合はピースワンコ・ジャパン、猫の場合はピースニャンコ関係者の協力の下、解決に向け動いてまいりました。

その中で、高齢化、孤立、生活困窮、地域環境、近隣トラブルなど、様々な問題が複雑に絡み合っていることを強く感じております。

動物愛護と生活環境保全、その両立は、簡単な問題ではありません。地域住民、行政、民間団体が連携しながら地域全体で向き合っていく必要があると考えております。

そこで質問です。

1 番目、現在、今治市に寄せられている犬猫に関する相談件数や傾向。

2 番目、多頭飼育や飼育困難事例に対する福祉部局や関係機関との連携について。

3 番目、現場では、民間ボランティアや保護団体が大きな負担を抱えながら対応している実態がありますが、今治市としてどのように連携支援していく考えか。

この3点について聞かせていただければと思います。

空き家問題について。

昨年9月議会では、矢野建設部長により、今治市内に1万1,000棟の空き家が存在し、その

うち約1,000棟が老朽危険空家であり、市町村が空家等管理活用支援法人を指定できる制度が創立されており、この制度の導入について検討を行っているとの答弁がありました。

しかし、現在も、今にも倒れそうな空き家、道路沿いの危険空家、害虫や害獣問題、手入れのできていない庭による生活環境悪化など、市民の不安の声が数多くあります。

日本列島は人口大減少の真ただ中です。地価が高騰していると言われている東京ですら空き家が増加しております。地方では、信じられないくらい、近年は空き家が至るところで増えております。田舎は人がいなくなり空き家へ、町なかには介護施設や家族の家に引き取られ空き家へ、そして放置されています。家の管理、草抜きや剪定に費用がかかる、空き家を壊したいと思っても、高騰する解体費用に加え、固定資産税の負担増を心配する声も多く聞かれます。そもそも、築何十年の家は売れないし貸せません。

空き家については、全国の空き家数は900万戸超に達し、30年前の約2倍になると言われております。このまま対策がなければ、2038年には総家屋の3軒に1軒が空き家になると予想されています。まさに、何らかの対策は急務だと思います。

総務省が5年ごとに行っている令和5年土地・住宅統計調査によれば、愛媛県の空き家件数は、5年前の調査と比べて1万5,800戸増加して14万5,600戸となっております。住宅総数に占める割合、空き家率は19.8%となり、前回より1.6%高くなって、過去最高を更新したそうです。

今治市も、周辺部を中心に人口が減少しております。まちなぎわいが消え、耕作放棄地、空き家の増加、あらゆるところに雑草が生い茂るようになり、まちなぎわも周辺の農地の姿も変貌してきました。空き地であれば雑草などが茂って隣地に越境してくる。虫などが繁殖して家に害虫が侵入してくる。空き家であれば、害獣のすみかとなったり、不審者が入り込んだり、放火などの危険があります。少子高齢化、過疎地域拡大、離農の増加などにより、土地や建物の管理は、今や社会的な課題となっております。

人口が減っているわけですから、当然、空き家も増えていきます。人口減少が空き家を生み出しているのです。一発逆転の対策も、あるはずありません。市役所も議員も市民も、みんなで一緒に真剣に考えて、人口減少と向き合うしかないのです。

先日、高齢者から相談を受けていた老朽危険空家が、数日前の台風により崩れ、隣の駐車場が瓦礫だらけになった事例がありました。今治市の職員と共に現地に向かい撤去に当たりましたが、今後さらに同じようなことが増えていくと予想されます。

そこで質問します。

1 番目、老朽危険空家除去事業について、現在の申込件数及び補助件数の状況。

2 番目、昨年答弁では、年間12件程度の補助に対し、それを上回る要望があるとのことでしたが、現在の制度で十分対応できていると考えているか。

3 番目、所有者不明や相続未整理など対応が進まない事例について、今治市としてどのよう

な課題認識を持っているか。

1 番目から 3 番目について、今後どのような実効性のある対策へ取り組んでいくお考えか、併せてお伺いします。

サンライズ糸山におけるリゾートホテル整備について。

サンライズ糸山は、しまなみ海道を代表する観光拠点であり、来島海峡大橋を一望できる、今治市を代表する景観資源であります。私自身も、海外からのお客様を案内する中で、大変評価の高い場所であると感じております。現在、リゾートホテル整備が進められておりますが、市民からは、景観との調和、地域経済への効果、市民利用への影響、今後の運営方針など、様々な声が寄せられております。

今、島嶼部を含め、多くの観光施設の計画が民間で進められていると聞いております。古い話になりますが、1988年、国の総合保養地域整備法が成立しました。皆さん御存じのリゾート法です。全国各地でリゾート開発が進められました。バブル景気と言われた時代のことであります。

例えば、宮崎県のシーガイアがあります。一度経営破綻したものの、富裕層向けのサービス展開によって、現在はフェニックス・シーガイア・リゾートとして名称を変え、宮崎県の大きな観光資源となっています。今の時代に大規模リゾート開発はいかかなものかと思う一方、観光資源の掘り起こしとブラッシュアップは地域発展の大きな原動力、誰も否定はできないと思っております。

そう考えると、観光資源を見つけ出し、つくり出し、磨き上げることが、地域発展の可能性につながると思っております。

ただ、一方で、これまで市民が気軽に訪れ眺めることができた、サンライズ糸山からの、あの景色や機会が、リゾートホテル整備によって失われる、変わってしまうのではないかという不安の声も一部市民から聞かれます。

もちろん、サンライズ糸山をリニューアルする宿泊施設では、宿泊客以外にも利用可能なレストランなども備えると伺っており、事業者も市民に対して一定の配慮をされる予定だと聞いております。地域発展のためには、挑戦しない、できないという選択肢はあり得ないと思っております。あらゆる手段を使って今治市のにぎわいを取り戻し、経済活性化をすることは、今治市という地域を、人が暮らしていける持続可能な地域として存続させていくということです。だからこそ、こうした市民の不安を取り除き、みんなができてよかったと思える施設にするためにも、改めて、リゾートホテル整備計画の丁寧な説明や、意義、地域経済への影響について、市民に御説明していただきたいと思います。

そこで、1 番目、今治市として描く将来像、2 番目、地域経済や観光振興への効果、3 番目、市民利用とのバランス、4 番目、景観への配慮、以上の 4 点について御説明をよろしく願いいたします。

最後に、A L Tを活用した英語教育の充実について質問します。

A L T、つまり外国語指導助手のことです。

私は、20代のときに海外で事業を起こしました。中学卒業レベルの英語を片手に、身ぶり手ぶり、図面を片手にコミュニケーションを必死に取り、仕事を進めてまいりました。そのときに何度も、ああ、もっと英会話の勉強をしておけばよかったと後悔したことを覚えております。ただ、そのとき私にはもうあまり時間がなかったためパワーで前進しましたが、私の苦い経験を基に、今治市の子供たちが英語をしゃべれるように、心から応援したいと思います。

必要な英語は試験英語だけではなく、話せる英語です。今治市の英語教育を変えていくすばらしい機会だと思います。そんな思いがあった中で、当初予算にA L Tの大幅増員の予算が計上されました。教育委員会や学校現場で着々と準備が進んでいると思うのですが、そこで質問があります。

1 番、A L Tの日本語能力や教育現場での経験には個人差があると思われませんが、現在の学校現場ではどのような状況であるのかお伺いします。また、A L Tとの連携において、小中学校の教職員に過度な負担が生じていないか、現状認識をお聞かせください。

A L Tの資質向上や学校現場との円滑な連携に向けどのような取組を行っているのか、併せてお伺いします。

2 番目、今治市においては子供たちの英語教育にどのような夢を託しているのかもお聞きします。

そして、一言付け加えると、幼少期から英会話スクール、中高生で留学、社会人になってからも多額のお金と時間をかけてようやく話せるようになる、英語はお金をかけて学ばないと話せるようにならない、よほど生まれた環境に恵まれなければ英語を話せるようにならない、そんな考えは捨てましょう。皆さんと一緒に話せる英語を子供たちに学んでもらい、今治市の未来を切り開いてもらいましょう。今治市は国際海事都市です。今治市内の公立の小学校、中学校の学校教育だけで英語を話せるようになるように、ぜひ取り組んでいただきたいのであります。私も市議会議員として、保護者の方々、学校関係者の皆さんと一緒に汗をかきます。

質問は以上になりますが、市民の皆様から寄せられる声の多くは、大きな施策のみならず、日々の暮らしに密着した不安や期待であります。私は今後も、右向け左、イエスマンにならず、主役は民意という考えの下に、前例がない、責任は誰が取る、そのような現場の声を拾い、市民と行政をつなぐ役割を果たしていきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○壺内和彦副議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 高木議員のサンライズ糸山におけるリゾートホテル整備についての御質問にお答えさせていただきます。

サンライズ糸山を起点とするしまなみ海道サイクリングロードは、令和元年に第1次ナショ

ナルサイクルルートの指定を受け、今や、世界中のサイクリストの憧れ、そして聖地となっております。

昨年度、しまなみ海道の起終点でもある尾道市、今治市でのレンタサイクル貸出実績は、両市を合わせ約17万3,000台と過去最高を記録しており、その約4割を外国人観光客が占めるなど、インバウンド需要も極めて高い状況にあります。

一方、尾道市の観光入込客数は本市の約2倍であり、さらに観光消費額では約5.6倍という大きな差が生じております。この背景といたしまして、尾道市側のほうが、ゴールデンルートや、広島・九州方面へのアクセス利便性が高く、後背人口も多いことが指摘されておりますが、それ以外にも、富裕層やインバウンドの受皿となる1泊2万円以上の高単価な宿泊施設の数、尾道市19軒に対し、今治市は6軒にとどまっているということも要因の一つではないかと考えられますことから、年々増加する観光客を今治に確実に取り込み、今治市内での滞在時間を延ばしていただくことは、本市にとって喫緊の重要課題であると認識しております。

今から27年前、しまなみ海道の開通に合わせ整備したサンライズ糸山は、瀬戸内海と来島海峡大橋が美しく調和した風景、行き交う大型船舶などを目の前に見ることができる、今治市でも有数の観光スポットであり、レストランや売店のほか、安価で御利用いただける宿泊施設や会議室等も備えておりましたが、近年は管理費用や修繕費用がかさんでいる状況にあり、今後の在り方について検討を重ねてまいりました。

そのような中、令和5年度には、施設の海側下段にあります敷地造成も完了しましたことを受け、このたび、サンライズ糸山及び周辺市有地活用促進事業として民間活力を生かした新たな提案を募集し、本年4月に、四電ビジネス株式会社を代表企業とするグループに移譲することといたしました。

今回採用された提案によりますと、既存施設であるサンライズ糸山の改修に加え、海側下段部分にはヴィラタイプのラグジュアリーな宿泊施設を新築することで、今治市ならではの新たな観光拠点づくりを目指すといった内容であり、2年半後のグランドオープンに向け、これから整備が進められることとなっております。

また、本事業の提案の中には、地域貢献やにぎわい創出に向け、3つの魅力的な提案が盛り込まれております。その一つが、本市が誇る高級建材である大島石や菊間瓦といった地域資源を活用し、素材の魅力を生かした建築美を国内外へ広く発信すること、2つ目としまして、新設するレストランにおきましては、本市出身の有名シェフがレシピを監修し、食材には今治市内の漁師や農家から直接仕入れた鮮度抜群の農水産物を使用するといったこだわりの食を提供するとともに、客室には今治タオルを完備するなど地元産品をふんだんに使うというもの、そして3つ目は、スタッフを確保する際には今治市内雇用を優先するとともに、事業者がこれまで他の地域で実施し高い評価を受けている独自のシステムにより、若者や優秀な人材の確保、定着を図るといった提案でございます。

つい先日放送された市政広報番組では、今回のサンライズ糸山事業を取り上げ、その全容を分かりやすく紹介させていただきました。放送の中で、大三島でサイクリスト向けのホテル、カフェ等を経営されているWAKKAの村上代表からは、本事業についての認識を問われ、競合しているのはしまなみの中ではなく世界であり、魅力的な施設ができるのはしまなみ海道にとってプラスであること、愛媛県全体、四国全体を見てもメリットは大きいなどといったコメントもお寄せいただいております。

今回の広報番組を見逃された方は、今治市ホームページのアーカイブに残しておりますので、ぜひ御覧いただければと願うものでございます。

さらに、今回のサンライズ糸山事業以外にも、複数の事業者により、しまなみ地域を中心に、高単価の宿泊施設の整備計画を進めていただいております。本市としましては、これまでの通過型の観光から滞在型の観光へと大きく転換を図るため、こうした計画にも積極的に伴走支援し、さらなる観光客の誘致と観光消費の拡大、地域経済の好循環を創出してみたいと考えております。

一方で、高木議員の御指摘にもありましたように、今回の事業に対しまして、引き続き市民が気軽に利用できるのか、景観への配慮は大丈夫なのかといったお声もいただいております。

サンライズ糸山の改修による新たなホテルの客室につきまして、いわゆるヒルサイドホテルと事業者は呼んでおりますところでもありますけれども、1室3万円程度となる予定と伺っておりますが、新たにローカルフードコートやアンテナショップなどが設置される予定でもあり、宿泊されない市民の方々や観光客の皆様にも気軽に施設を御利用いただけるものと考えております。

また、隣接しておりますレンタサイクルターミナルについては、引き続き一般社団法人しまなみジャパンが運営を行いますことから、これまでどおり、どなたでもレンタサイクルを御利用いただけます。

また、景観への配慮については、事業の募集段階から、国立公園内の施設として自然環境に厳格に調和した計画とすることを求めておりまして、今回の提案では、造成工事を最小限にとどめ、現況の敷地形状を最大限生かした計画となっておりますが、今後も自然公園法の下で、色彩や形態、素材等を厳選し、周囲の豊かな自然や景観と美しく調和する施設となりますよう協議してまいります。

なお、当該敷地はあえて本市所有のまま事業者土地を賃貸する形を取っておりますことから、将来にわたりしっかりと事業者と連携できる体制を担保しております。

今後は、この施設が、事業者提案の中にもありました、ここに泊まること自体が旅の目的となる、そんな唯一無二の施設となりますよう、官民一体となって取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

○松木洋明市民環境部長 高木議員御質問の犬猫問題についてお答えさせていただきます。

まず、1 番目の、本市に寄せられている犬猫に関する相談件数や傾向についてでございます。

本市に寄せられている犬猫に関する相談件数は、令和 7 年度で総件数63件、そのうち、犬に関するものが15件、猫に関するものが48件でした。令和 6 年度では総件数65件、そのうち、犬に関するものが13件、猫に関するものが52件でした。件数といたしましては僅かに減少傾向にありますが、1 件の案件であっても、敷地への進入、放し飼いの相談、ふん尿被害・鳴き声等の生活環境被害、飼い主の高齢化・健康問題に伴う飼育困難、無責任な餌やりなど、周辺住民の方から複数回の相談が寄せられ、より複雑化、多様化している傾向があり、解決までの期間が長くなる案件が増えております。

次に、2 番目の、多頭飼育や飼育困難事例に対する福祉部局や関係機関との連携についてでございます。

多頭飼育崩壊や飼育困難事例は、単なる動物問題にとどまらず、飼い主の高齢化、健康問題、生活困窮、心理的課題など、複数の要因が重なって発生するケースが多く見られ、本市でも、飼い主の入院により50頭以上が飼育困難になる事例が実際に発生しております。

このため、本市では、福祉部局との連携や、保健所などの関係機関とも連携を図りながら、必要に応じて現地確認や相談支援につなげております。特に高齢者の飼育困難が疑われる場合には、飼い主の生活支援や見守りにつなげるとともに、動物の適正飼育に向けた助言を行うなど、総合的に対応できるようにしております。

次に、3 番目の、民間ボランティアや保護団体とどのように連携・支援していくのかでございます。

相談内容が複雑化、多様化している中、民間ボランティアや動物保護団体の皆様には、保護活動や不妊・去勢手術の推進、地域猫活動などに大きく貢献していただいております。本市といたしましても、民間ボランティアや動物保護団体の皆様との関係性を重視し、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用補助制度などの拡充を行うことに加え、愛媛県動物愛護センターとの連携強化も図りながら問題解決につなげてまいります。

特に、多頭飼育崩壊などの多岐にわたる解決困難事例の場合では、必要な人に必要な支援ををモットーに、災害支援等で活動され、本市と災害時応援協定を締結しているNPO法人ピースウィンズ・ジャパンが展開する犬の保護・譲渡活動を行う事業ピースワンコなど、獣医師の在籍はじめ専門的知見を持つ団体との連携は不可欠であり、今後も協力体制の強化を図ってまいります。

犬猫問題は、動物愛護と環境保全の両立が求められる難しい課題であり、行政のみで解決できるものではありません。引き続き、福祉部局との庁内連携による飼育困難者への早期支援の実施に加え、民間団体や地域の皆様との協働による野犬などの捕獲や保護・譲渡体制の構築、市民への啓発活動の充実など、総合的な取組を推進することにより、市民の皆様の安全・安心な生活環境を守るとともに、動物との共生社会の実現に向けて、課題解決に取り組んでまいり

ます。

以上でございます。

○矢野圭悟建設部長 高木議員御質問の空き家問題についてお答えいたします。

まず、1番目、今治市老朽危険空家除却事業における現在の申込件数及び補助件数の状況についてでございます。

本事業は、家屋の老朽化が進み、道路を通行している人や周辺環境に悪影響を及ぼす老朽危険空家を対象に、その除却工事費の8割以内、80万円を上限として補助することで、地域の安全性向上を図るものでございます。

今年度は、この空き家の除却事業に44件の申込みをいただきました。現在は、現地調査による空き家の危険度合いを数値化し、補助要件を満たすかどうか審査を進めているところでございまして、要件を満たすものの中で危険度の高いところから優先的に選定してまいります。

なお、例年、申込件数の4割程度が要件を満たしているところでございます。

次に、2番目、現在の制度で十分な対応ができているのかについてでございます。

補助件数につきましては、要件を満たした空き家の件数や、例年数件の辞退者が出ているという実態を踏まえまして、令和7年度までの12件から、今年度は15件へと拡充したものでございます。今後も補助件数を上回る潜在的な需要があるものと認識しておりますので、来年度以降におきましても、本事業のニーズなどを確認しながら、補助件数拡大等の検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、3番目、所有者不明や相続未整理など、対応が進まない事例について、どのような課題認識を持っているのかについてでございます。

本市といたしましても、所有者が特定できないケースや、相続人間での合意形成が困難であるケースが、空き家対策を推進する上で深刻な課題となっていると認識してございます。

一方で、所有者不明の土地・建物を解消するために、令和6年4月から相続登記の申請が義務化されました。この義務化により、長年のボトルネックとなっていた所有者不明という課題が解消され、空き家の適正管理への意識向上や、長年停滞していた売却、解体、利活用の促進につながるものと期待しております。

また、空き家問題に対して総合的かつ計画的な対策を推進するため、本年度から令和9年度にかけて、今治市空家等対策計画の改定を行います。計画の改定に当たっては、これまで検討を進めてきた空家等管理活用支援法人の導入に向けて、方針を示すこととしております。この支援法人に対しては、所有者同意の下で、今治市の空き家情報が共有可能となり、所有者への意識啓発や、市場流通が難しい物件のコーディネートなど、より専門的なアプローチが期待されます。こうした支援法人の導入により、空き家を移住・定住の促進や地域活性化に資する貴重な地域資源として活用していくことが可能になるものと考えております。

特に、100年に一度のまちづくりを行っている中心市街地におきまして、現在、隣接する複

数の空き家を除却し、その敷地を一体的に活用して新たな集客施設を整備しようとする民間の先進的な取組も生まれつつあります。こうした取組をさらに加速する上で、支援法人が果たす役割に大きな期待を寄せているところでございます。

今後は、民間活力を最大限活用しながら、今治市の未来を見据え、一步踏み込んだ実効性のある対策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○小澤和樹教育長 高木議員御質問のA L Tを活用した英語教育の充実についてお答えさせていただきます。

本年4月より、英語指導の資格や教員免許などを取得しているA L Tを新たに30人配置し、英語教育の充実を図っているところでございます。各学校においては、A L Tが授業に関わることで、児童生徒が楽しみながら生きた英語を学ぶ姿が多く見られます。また、入学式における来賓への対応や運動会では、英語によるアナウンスや競技に参加するなど、A L Tが授業以外の活動にも関わることで、学校全体に明るい雰囲気が広がっております。さらに、地域行事にも積極的に参加し、学校と地域の双方で交流が進んでいるところでございます。

それでは、御質問の1番目、A L T活用に伴う学校現場の対応状況についてでございます。

前年度から、A L Tの活用の仕方について、事前に学校に周知し、校長会や教頭会において研修を行うことにより、新年度のスタートに当たってのA L Tの教育活動への参加が円滑に進んだものと認識しております。また、教職員が英語でのコミュニケーションに努めるほか、翻訳アプリ等を活用し、意思疎通を図ることで、日本語の理解度や新しい環境での生活による不安を少しでも解消できるよう配慮しているところです。

A L Tとの連携に関しましては、昨年度から準備を進めてきた、今治市内小中学校の英語教育の核となる教職員で構成した英語教育改革推進チームの活動を、A L Tの増員に合わせて本年4月より本格的に開始し、カリキュラムや授業案の作成を進めているところでございます。

また、A L Tアドバイザーが学校を訪問して直接助言を行うことで、A L Tと教員の橋渡しをする役割を担っております。

このような取組から、現場任せとしない支援体制の構築に努め、教職員への過度な負担が生じないように配慮しながら進めております。

さらに、毎月開催しているA L T研修会では、長年英語教育に携わってこられた教員O Bから、授業の進め方や指導資料の作成方法等の助言を受けることで、A L Tが一層活躍できる環境づくりを進めているところでございます。

次に、2番目、今後の子供たちの英語教育にどのような夢を託しているのかについてでございます。

本市が目指す今治型英語教育は、子供たち一人一人が自分の言葉で世界と向き合い、ふるさと今治に誇りを持って、将来の可能性を切り開いていける力を身につけることでございます。

本市は、瀬戸内の世界都市を将来像として掲げ、海事産業や国際物流、観光など、世界と深く結びつきながら発展してきた地域であります。このような地域特性を背景に、英語という窓を通して世界を知るとは同時に、自分のふるさとである今治市の魅力や可能性を見詰め直すことにもつながり、将来、地域や世界の舞台で活躍しながら、今治市への愛着と誇りを持つ思いが育まれることが期待されます。

本市では、英語を教科として学ぶだけではなく、ALTと共に給食や休み時間を過ごすなど、日常的に英語に触れられる環境を整えております。あわせて、幼少期から英語に親しめるよう、保育所等へALTを派遣するイングリッシュティーチャー事業や、海外の子供たちとのオンライン交流など、今治型英語教育を推進し、中学校卒業時には誰もが日常会話ができる英語力の育成を図ります。

7月11日には、英語教育のアドバイザーに就任していただいた、前さいたま市教育長、細田眞由美氏をお招きし、学校や家庭、社会全体で英語教育を推進することの重要性について講演会でお話しいただきます。ぜひ多くの方に聴講していただきたいと考えております。

「英語教育を受けるなら今治市で」を合い言葉に、移住・定住の促進にもつながるよう、英語教育を通じた教育環境の充実を進めてまいります。

こうした取組を通じて、世界基準の英語力やコミュニケーション能力、自己肯定感を育み、将来この今治市から世界で戦うことができるグローバル人材を育成してまいります。

以上でございます。

○壺内和彦副議長 以上で答弁は終わりました。

再質問はありませんか。

○高木雅史議員 議長。

○壺内和彦副議長 高木雅史議員。

○高木雅史議員 理事者におかれましては、答弁ありがとうございます。

今治市という中では、様々な問題等が、いろいろな問題がある中で、官民一体となって解決していけるように、引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

○上村悦男議員 通告に基づき質問させていただきます。

まず、今治市における8050問題への対応について確認させていただきます。

現在、全国的に8050問題が深刻化しています。これは、80代の高齢の親が、50代のひきこもり状態にある子の生活を支え、家族が社会から孤立したまま、経済的、精神的に困窮する課題です。最近では、これがさらに進み、90代の親が60代の子を支える9060問題への移行も指摘されています。厚生労働省の指針や、本市が令和8年3月に策定しました第4期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画においても、この複雑化、複合化した制度のはざまの課題への対応は、地域共生社会実現のための最優先事項として掲げられています。

本市においても、令和に入ってからの不登校児童生徒数の増加傾向を鑑みれば、これは決して遠い誰かの問題ではありません。親の介護や病気をきっかけに家庭が崩壊する前に、行政が積極的に介入し、支援の網を広げることが今こそ求められています。

こうした観点から、次の3点について当局の考えをお尋ねします。

1 番目は、本市におけるひきこもり状態にある市民の実態把握についてです。

内閣府が令和5年3月に公表した調査結果によれば、15歳から64歳の生産年齢人口のうち、全国で推計146万人、50人に1人がひきこもり状態にあるとされています。

しかし、この問題の最大の特徴は、実態が見えにくいことにあります。

本市の第4期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画によれば、令和7年12月時点で、小学校136人、中学校91人の不登校児童生徒が存在しますが、卒業後に社会から孤立し、福祉の網から漏れている中高年層の把握は依然として困難です。

本市において現在把握しているひきこもり状態にある市民の数は、年代別にどの程度でしょうか。また、新計画で要として配置された地域福祉コーディネーターが、民生委員や児童委員と連携し、一戸一戸の家庭訪問等を通じてどのように潜在的な対象者を早期発見していくのか、その具体的な部局間連携の仕組みを伺います。

2 番目は、「社会モデル」への転換と伴走型支援の強化についてです。

厚生労働省が令和5年度に作成した「ひきこもり支援ハンドブック～寄り添うための羅針盤～」では、ひきこもりを個人の心身の問題とする医療モデルから、本人の生きづらさを生んでいる社会環境に着目する社会モデルへの転換が強く打ち出されました。

本市としても、岡山県総社市が平成29年に基礎自治体として全国で初めて設置したひきこもり支援センターの先進事例のように、窓口に来るのを待つのではなく、専門的な支援員が家庭に直接出向く、アウトリーチ、訪問支援の強化が不可欠です。第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画では、地域福祉コーディネーターによるアウトリーチ機能が明記されていますが、単なる就労のみを急がせるのではなく、本人が自らの意思で生き方を決めていく自立を尊重し、長期間支え続ける伴走型支援について、今治市として具体的にどう取り組んでいくのか、方針を伺います。

3 番目は、18歳以降の切れ目のない支援についてです。

愛媛県心と体の健康センターの令和6年度の実績によれば、ひきこもり相談者のうち56%に不登校経験があるというデータが出ており、義務教育修了後や高校中退後の18歳の壁で支援を途切れさせないことが極めて重要です。

本市の新計画においても、18歳以降の切れ目のない伴走支援が重点取組として示されております。国が就職氷河期世代支援プログラム等で推奨している、福祉と就労、教育を横断的につなぐ市町村プラットフォーム機能を本市においてどのように強固なものにし、高校中退者や学校卒業後に孤立した若者を早期に捕捉、支援していくのか、具体的な連携策を伺います。

次に、部活動遠征を含めた校外活動時における児童生徒の安全確保についてお尋ねします。

本年5月6日に発生した北越高等学校男子ソフトテニス部の部活動遠征中における事故では、移動中のマイクロバスから生徒が投げ出され貴い命を落とすという、あってはならない事態を招きました。事故後の調査では、レンタカーを使用しながら知人を介して運転手を手配するという、実質的な白バス、無許可営業行為の疑いや、運転手の第二種運転免許未保持といった安全管理体制の極めて重大な欠如が浮上しています。また、車内のシートベルト着用が徹底されていなかったことも被害を大きくした要因と指摘されています。

これを受け、新潟県教育委員会は、輸送の安全と運行体制の確認を柱とする通知を出し、貸切りバス事業者との直接契約の徹底を求めました。また、文部科学省も、全国に対し、校外活動における安全管理の再点検を求める通知を発し、学校側の予見可能性や結果回避義務といった安全配慮義務の履行を厳しく問う姿勢を示しています。

本市においても、今回の事故を他県のある私立高校の出来事と看過するのではなく、義務教育段階においても子供たちの命を守るための輸送体制を再構築すべきと考え、次の3つについて質問します。

1 番目は、今治市における運送手段の現状についてです。

多くの自治体では、事故時の責任の所在を明確にするため、教職員の自家用車公務使用に厳格な承認制度を設けており、任意保険の加入状況や車両登録など、一定のセーフティーネットが構築されていると認識しています。今治市における部活動遠征を含む校外活動時の運送手段の現状はどうなっているのでしょうか。特に、教職員や保護者が善意で自家用車による多人数送迎を行わざるを得ない事例はないのか、お聞かせください。

2 番目は、危機管理マニュアルの見直しについてです。

北越高等学校の事故では、学校側と業者側の主張に食い違いが見られるなど、現場に責任が押しつけられかねない危うさが露呈しました。本市においても、教職員や地域指導者が法的リスクを抱えながら不安定な体制で引率を行うことがないよう、教育委員会指導の下、危機管理マニュアルの見直しを行い、校外活動を行う際の児童生徒の送迎について、教職員間だけでなく、保護者ともしっかりと共有させるべきではないでしょうか。

新潟県や他の自治体では、部活動の在り方に関する方針の中で、指導者の負担軽減と安全確保の両立を推進しています。本市においても、地域公共交通機関の減少、ガソリン代高騰や運転手不足といった現実的な制約を踏まえつつ、教職員個人や保護者の善意や判断に頼り切るのではなく、組織として安全な業者を選定・管理、あるいは代替手段を検討するための具体的な指針を設けるべきです。

そこでお伺いします。

学校保健安全法第29条に基づき作成が義務づけられている危機管理マニュアルの中で、校外活動を行う際の記載内容を点検、改定することにより、児童生徒の安全を確保し、教職員の精神的・事務的負担を軽減する考えについて、御所見をお聞かせください。

3番目は、部活動や今治市主催行事に参加する際の送迎に対する公的補助についてです。

安全な輸送、例えば緑ナンバーのバス利用等には相応の費用がかかるという現実、今こそ正面から向き合うべきです。バス代が出せないから無理な体制で移動するという予算と安全のトレードオフを解消するため、遠征費用等の公的補助を拡充すべきではないでしょうか。

本市では、全国大会等派遣経費負担金などの制度がありますが、地方予選やコンクール等の日常的な送迎への支援は必ずしも十分とは言えません。今治市内小中学校では、限られたPTA会計などから、児童生徒の校外活動に係る経費を捻出しています。小規模校では、児童生徒数が激減したことにより、PTA会計にも余裕がなくなっている現状があります。陸上記録会や音楽会などの今治市主催行事においても、移動中の安全確保と事故時の責任は主催者である今治市にあることを明確にし、タクシーなどの公費利用、あるいは貸切りバスの活用などを含めた公的補助の拡充を検討すべきと考えますが、御見解をお聞かせください。

以上です。

○壺内和彦副議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 上村議員御質問の今治市における8050問題への対応についてのうち、1番目、ひきこもり状態にある市民の実態把握についてお答えさせていただきます。

本市では、実態が見えにくいひきこもり状態の方々の状況を把握するため、令和4年度に、民生・児童委員の皆様の御協力を得て調査を実施いたしました。その結果、今治市内で把握されたひきこもり状態の方は113人であり、年代別には、20歳未満1人、20歳代6人、30歳代13人、40歳代35人、50歳代26人、60歳代13人、70歳代9人、年齢不詳10人となっており、特に、40歳代、50歳代が全体の約54%を占めているという状況が明らかになりました。ただし、これはあくまでも把握できた一部であり、生産年齢人口のうち50人に1人がひきこもり状態にあるとされている国の推計値を今治市にそのまま当てはめれば、今治市には1,500人程度のひきこもり状態の方がおられる可能性があるということになります。

こうした状況を踏まえ本市では、ひきこもりに関する相談窓口を健康推進課として明確化し、相談しやすい環境の整備を図っており、年間で延べ100件余りの相談を受け付けております。

また、その一つ一つの相談に対して、保健師が寄り添い、伴走型の支援を行っており、成果を収めた事例も幾つかございます。

一例を申し上げますと、大学卒業後、就職した職場環境になじめず、ひきこもり状態となった方に対し、保健師、就労支援機関、医療機関などが連携し、1年以上にわたり粘り強く支援を継続した結果、御本人の特性に合った就労の場につなぐことができ、心身の回復も見られ、ひきこもり状態から脱することができたとの報告がございました。

さらには、地域福祉コーディネーターが日々の地域活動を通じて、ひきこもりを含む個別のお困り事や地域全体の課題について丁寧な聞き取りを行い、現状把握にも努めております。

また、地域に存在するボランティア団体や住民組織、交流拠点など、多様な社会資源の把握と見える化にも取り組んでおりまして、これらの情報をひきこもり支援にも活用しております。

ひきこもりの問題は、単一の要因によるものではなく、疾病、経済状況、家族関係など、複数の要因が複雑に絡み合っているケースが多く、従来の縦割り行政では対応が困難であります。

このため、本市では、制度の対象となりにくい制度のはざまにある方々にも対応するため、属性を問わない相談支援と地域づくり支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業を推進し、包括的な支援体制の構築に取り組んでおり、今後も、福祉分野だけにとどまらず、健康、教育、就労、地域振興など、幅広い分野との連携を強化し、誰もが安心して自分らしく暮らしていける地域社会の実現に向け、着実に取組を進めてまいります。

その他の御質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

○木村光男健康福祉部長 上村議員御質問の今治市における8050問題への対応についてお答えします。

まず、2番目の、「社会モデル」への転換と伴走型支援の強化についてでございます。

本市では、かねてよりアウトリーチ支援の重要性に着目しており、55人の保健師が積極的に地域に出向き、ひきこもりを含む様々な困り事について、聞き取りや支援を行っております。

しかしながら、短期間で問題を解決することは、容易ではございません。ひきこもり支援においては、社会復帰を無理に促すことは適切ではなく、本人の状況や意向に寄り添いながら、息の長い伴走型支援を行っていくことが重要であると認識しております。

このため本市では、重層的支援体制による多職種連携の取組を進めるとともに、地域福祉コーディネーターの活動により、住民主体の支え合いが地域に根づくよう働きかけ、持続可能な支援体制の構築を図っているところでございます。

次に、3番目、18歳以降の切れ目のない支援についてでございます。

今治版ネウボラは、妊娠期から18歳までの子供がいる全ての家庭を切れ目なくサポートすることで、誰もが安心して子供を産み育てられるまちの実現を目指す、市政の根幹となる政策でございます。

さらに、今治版ネウボラに続き、不登校の子供たちが卒業後、自らの役割と居場所を獲得できるよう、18歳以降も切れ目のない伴走支援を行うため、教育機関や支援関係機関の連携強化を図っております。具体的には、福祉分野はじめ、学校、産業、警察、就労などの関係者により構成される今治市自殺対策庁内・地域連絡会をひきこもり支援のプラットフォームとして位置づけ、顔の見える関係づくりを進めております。

今後も、第4期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画に掲げる「一人ひとりが担い手となり 支え合い 共に輝くまちづくり」の基本理念の下、住民一人一人が役割を持ち、支え合いながら、その人らしく暮らせる地域づくりを目指してまいります。

以上でございます。

○小澤和樹教育長 上村議員御質問の、部活動遠征を含めた校外活動時における児童生徒の安全確保についての1番目、今治市における運送手段の現状についてお答えさせていただきます。

本市におきましてはこれまでも、部活動遠征を含む校外活動時の運送手段については、児童生徒の安全を最優先とし、公共交通機関の利用を基本的な考え方としております。特に、遠距離の移動を伴う全国中学校体育大会等に出場する際には、より一層生徒の健康管理にも配慮しながら移動計画を立てるようにしていることを確認しております。

一方、時間的な制約や費用面の負担などから公共交通機関の利用が難しい場合には、校長の承認の下、保護者会の協力により、自家用車での送迎をしていただいております。

また、児童生徒の体調面に配慮する場合や、平日に合同チームの練習に参加する際には、保護者と校長が了承した上で、教職員が送迎を行うケースがあることも把握しております。

次に、2番目の、危機管理マニュアルの見直しについてでございます。

今回の新潟県での事故では、学校と運送事業者との間で運行に関する認識や情報共有にずれがあった可能性や、契約内容が十分に明確化されていなかった点が指摘されています。

文部科学省の学校の危機管理マニュアル作成の手引や近年の校外活動に関する通知においては、危機への備えや対応手順、関係者の役割分担の明確化が求められています。本市においても、学校保健安全法に基づき各校で危機管理マニュアルを作成しておりますが、その内容は、自然災害や不審者対応に重点が置かれたものとなっております。そのため、今回の事故を受け、5月19日付で、スポーツ庁・文化庁・文部科学省から示された国の方針に基づき、教育委員会から、部活動の遠征時における安全確保について各校に通知し、部活動を含めた校外活動においては、訪問先や運送事業者等の外部関係者との事前調整、適切な契約の締結、さらには運転手の体調等に、同乗する教職員が十分に配慮するなど、安全性を確認するための体制整備を一層強化する観点から、現在、危機管理マニュアルの見直しを進めているところでございます。

最後に、3番目の、部活動や今治市主催行事に参加する際の送迎に対する公的補助についてでございます。

本市では、行事内容や交通事情に応じて、貸切りバスの活用、タクシーの公費利用、公共交

通機関の利用補助などを組み合わせ、安全な移動体制を整えております。例えば部活動においては、小学校では相撲大会や陸上記録会、水泳記録会で、大会参加者数に応じた移動費の一部を補助しております。中学校では、総合体育大会や新人体育大会における移動費の一部を補助しております。今治市主催行事においては、小・中学校合同音楽会では、島嶼部や公共交通機関の利用ができない地域には貸切りバスを手配し、その他の地域については、路線バスや電車を利用するための費用を補助しております。また、ふるさとキャリア教育発表大会やふるさと魅力体験プログラムでも、貸切りバスやタクシーを活用し、安全で円滑な送迎を確保しております。

さらに、各校の活動状況等を踏まえて、こういった支援ができるか、引き続き検討してまいります。

今後も、学校現場の実情や保護者負担の状況を踏まえつつ、児童生徒の安全で確実な移動体制の確保及び適正な市主催行事の実施を引き続き進めてまいります。

以上でございます。

○壺内和彦副議長 以上で答弁は終わりました。

再質問はありませんか。

○上村悦男議員 議長。

○壺内和彦副議長 上村悦男議員。

○上村悦男議員 教育長から、今治市における運送手段の現状についてという中で、校長承認、保護者了解の下、例えば保護者に送迎を任せるようなこともあるという答弁があったかと思うのですが、最後の部活動や今治市主催行事に参加する際の送迎に対する公的補助に関連してお伺いします。

そういった保護者に対して、もちろん個人で保険にも入られていると思うのですが、そういった児童生徒を引率する際、今治市としてそういった保険についても検討の一つとして考えていただけるのかどうか、確認させてください。

○小澤和樹教育長 お答えいたします。

今治市が定める運動部活動の在り方に関する方針にのっとり、毎年度、安全な運行等について、学校で定めております。それを受けまして、各部活動では、どのような取組ができるかという保護者会等を開くことによって、部活動の遠征等、移動等を行っておりますが、その都度、学校では、校長がその計画、安全性等について確認しております。また、ホームページ等でその計画につきましても公表しているところでございます。

今後、その公的なもの以外の部活動移動の補助につきましても、状況等を見て検討してまいります。

以上でございます。

○壺内和彦副議長 再質問はありませんか。

○上村悦男議員 議長。

○壺内和彦副議長 上村悦男議員。

○上村悦男議員 本日は、大きく2項目にわたり、本市の未来を支える福祉と教育の課題について一貫して求めてきたのは、組織的かつ公的なセーフティーネットの構築についてです。

8050問題をはじめとする複合的な生活困窮は、もはや家庭内だけで解決できるものではありません。厚生労働省のひきこもり支援ハンドブックが社会モデルへの転換を強く打ち出しているとおり、生きづらさを生む社会環境そのものに目を向け、地域福祉コーディネーターや民生委員といった多くの目で潜在的な困窮を早期に発見し、社会全体で手を差し伸べる伴走型支援こそが、今、本市に求められています。

健康福祉部長が最後に、第4期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画の基本理念についておっしゃったと思いますが、本当に、住民として気づきみんなで参加しよう、つながり、支え合える地域をつくろう、人が元気になる地域の環境を整えよう、安心して共に暮らせるまちにしよう、ぜひこういった施策を展開していただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

そして、後段の児童生徒の安全確保についても、私たちは今こそ正面から向き合わなければならないと考えます。

実は私自身、中学校長時代に忘れられない経験があります。修学旅行の際、全生徒がバスに乗車したものの、1号車がいつまでたっても出発せず、添乗員にその理由を問いただすと、運転手が体調不良で救急車を呼んでいるとのことでした。よく聞けば、途中のパーキングで既に異変があったと言います。もし運行中に何かあれば、先般の北越高等学校の痛ましい事故のような悲惨な事態を招いていたのではないかと、今思い返してもぞっといたします。10年以上前の出来事ですが、安全管理を業者任せにしてはならないという教訓は今も全く色あせません。

文部科学省が安全配慮義務の再点検を求める今、予算不足を理由に、教職員や保護者の善意の送迎という危うい現状を放置することは許されません。運送手段の実態を正しく把握し、子供たちの活動機会を確保しながら、現場の負担を少しでも軽減するために、公的補助の拡充と危機管理マニュアルの抜本的な見直しによる組織的な安全管理をぜひにお願いいたします。

行政が真のリーダーシップを発揮し、誰一人として、どの家庭も、そして学校現場も孤立させない地域共生社会、そして安全・安心な教育環境の実現に向けて、大変今治市として取り組んでいただけているのですが、今後も一層の取組を強く期待します。

以上で私の質問を終わります。

○松田澄子議員 通告により質問させていただきます。日本共産党、松田澄子です。

プラスチック製容器包装資源の活用についてお伺いします。

1 番目、プラスチック製容器包装を含むプラスチック資源の活用についてお伺いします。

ごみの減量化や資源化が進んでいると思います。家庭から出るごみの中には、食料品の袋、包装フィルム、ラベル、詰め替えパウチ、トレイなど、プラスチック製容器包装が多く含まれています。どこまでが資源ごみなのか、出した後、資源にどこまで活用されているのかなど、市民からの声を聞いています。今治市ではプラスチック製容器包装はどのように活用されているのかお伺いいたします。

市民の暮らしを守る移動手段の確保についてです。

1 番目、今治市の交通施策の今後の方向性についてお伺いします。

今年度から交通政策課ができ、今治市の交通空白地域をつくらない交通対策が検討されているとお聞きしました。多くの高齢者や18歳までの子供など、バス路線がなくなったことにより、困難な生活を強いられています。今、市民が最も望んでいるのは、使いやすい交通です。バス路線を廃止する前から現在の状況に陥ることは想像できたと思います。多くの市民からの声も届いているので、今治市の交通の今後の方向性についての見解をお聞きいたします。

以上です。

○壺内和彦副議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 松田議員御質問のうち、プラスチック製容器包装資源の活用についての1 番目、プラスチック製容器包装を含むプラスチック資源の活用についてお答えさせていただきます。

昨今、エネルギーや資源を巡る国際情勢は大きく変化しており、原油やナフサをはじめとする石油製品の安定的な供給や確保の重要性が改めてクローズアップされております。

こうした中、使用済みプラスチックを、単なる廃棄物としてではなく貴重な資源として循環利用していくことは、資源の有効活用の観点からも大変意義のあることだと考えます。

本市におきましては、平成30年度のバリクリーン稼働開始以降、市民の皆様の御協力の下、ごみの適正な分別収集と再資源化を積極的に推進してまいりました。

市民の皆様が丁寧に分別し排出していただいたプラスチック製容器包装につきましては、収集後バリクリーンにおいて人の手も介しながら不適合物を取り除いた上で、指定法人である公益財団法人日本容器包装リサイクル協会から委託を受けた適正なりサイクル事業者へと引き渡しております。

なお、この過程において選別された再生利用可能なプラスチック製容器包装につきましては、プラスチックの原材料等へと確実に再資源化するなど、市民の皆様の分別の努力を無駄にすることなく、限りある資源の有効活用を徹底しておりまして、焼却処理は一切ございません。

加えて、先月のお話であります、本市に事業所を置く太陽石油株式会社から、令和9年度

に資源循環事業を始めるとのうれしい発表がございました。この事業は、今治市内のリサイクル事業者の協力を得て、年間800トン規模の廃プラスチックを集め、菊間製油所内のプラントで油に転換し、その油から家電や自動車の部品に使える基礎原料をつくるという仕組みであります。

このことは、資源リサイクルの面におきましても、また地政学的リスクの高い石油の使用量を抑える面でも極めて重要であると認識しており、今治市の資源循環の方向性とも軌を一にするすばらしい挑戦であると、敬意を表する次第であります。

今後とも、リサイクルの仕組みや実績をより多くの市民の皆様に御理解いただくため、今治市のホームページや、ごみ分別ガイドブック、アプリ「さんあ〜る」等の多様な媒体を活用し、これまで以上に分かりやすい周知啓発に努めるなど、限りある資源の有効活用を通じ、次世代に誇れる持続可能な循環型社会の形成に向け、全力で取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

○越智貴紀市長公室長 松田議員御質問の、市民の暮らしを守る移動手段の確保についての1番目、今治市の交通施策の今後の方向性について、私からお答えさせていただきます。

本市の公共交通を取り巻く環境は、人口減少や高齢化に加えて、全国的な運転手不足の深刻化などにより、年々その厳しさを増しているところでございます。従来の取組のままでは将来にわたって公共交通を維持していくことが難しくなりつつあるというのが実情でございます。

一方で、市民生活を支える交通手段は、地域で安心して暮らし続けるための基盤でもあり、本市にとって極めて重要な課題であると認識しております。

こうした状況を踏まえ、部局の枠を超えて、迅速かつ大胆な政策展開を図るという市長の強い決意のもと、令和8年度の組織改正により、市長の直轄組織として市長公室に交通政策課が配置されました。

交通政策課は、地域の実情や市民の声を的確に把握しながら、交通事業者や関係部局とも連携し、将来にわたって持続可能な交通体系の構築に取り組んでまいります。

本市ではこれまでも、地域ごとで移動の足の確保に対応するため、様々な取組を進めてまいりました。朝倉・玉川・菊間・吉海地域における地域乗合タクシー、大三島地域におけるチョイソコおおみしま、伯方島における公共ライドシェアの実証運行のほか、市街地ではAI技術を活用したm o b iの実証運行など、新たな交通サービスの導入や実証を進めてきたところでございます。

今後は、交通空白の解消が求められている地域や、将来的にバス路線の維持が困難となる可能性がある地域において、路線バスの集約と、予約に応じて運行するデマンド交通の活用を組み合わせた、一体的な施策の検討を進めてまいります。

公共交通は、市民の移動を支えるだけではなく、医療、福祉、教育、産業、観光など、地域社会のあらゆる活動を支える重要な社会インフラであります。こうした考えの下、行政が主体

となり、地域や交通事業者の皆様と力を合わせながら、市民の足を空白にすることなく、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる今治市の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

○壺内和彦副議長 以上で答弁は終わりました。

再質問はありませんか。

○松田澄子議員 議長。

○壺内和彦副議長 松田澄子議員。

○松田澄子議員 中東からの原油・ナフサ不足で、今、市民ができることは、再生可能なものを一人一人が分別し、ごみではなく再生し資源として生かすことを、身近な家族、友人たちに伝え、広げていくことが大切だと思っています。

また、今治市の交通が、デマンド交通など、地域に合った使いやすいものとなるよう期待し、質問を終わります。

○村上奈津子議員 蒼光会の村上奈津子です。通告に従いまして、若者と女性の多様な働き方と人材確保について質問いたします。

近年、働き方は大きく変化しています。正社員として企業に勤めるだけでなく、パートタイム勤務や派遣社員、フリーランス、在宅ワーク、副業、兼業など、様々な働き方が広がっています。

私も日頃から、議員活動の中で、子育て世代の方から様々な声を伺います。働きたい気持ちはあるけれども、フルタイム勤務は難しい、子供が体調を崩したときに仕事を休みづらい、保育園から呼出しの電話があるたびに、肩身の狭い思いををするといった声です。

その一方で、自宅で仕事をしながら、子育てと仕事を両立しているフリーランスの方や、自分らしい働き方を実現している方々にも出会ってきました。

人口減少が進む今治市では、若者の流出や人材不足が課題となっています。移住・定住施策も重要ですが、その前に、今治市内にいる人材の力を十分に生かしているのかという視点も必要ではないでしょうか。子育て中の方や介護を担う方、副業や兼業を希望する方など、働く意欲や能力を持ちながらも、時間や場所の制約によって十分に活躍できていない人は少なくないと思います。

また、今治市内の事業者からは、求人を出しても人が集まらないという声を聞く一方で、仕事を求める方からは、働きたいけれども条件が合う仕事がないという声も耳にします。人手不足だけでなく、働く側と雇う側との間にミスマッチが生じている可能性もあるのではないのでしょうか。

人材確保というと企業の就職促進に目が向きがちですが、雇用される形にとらわれない働き方も広がっています。これからは、今治市内で起業を目指す方や、フリーランスとして活躍する方、地域課題の解決に取り組む個人事業主など、多様な人材が地域に定着し、活躍できる環境づくりも重要であると考えます。

そこでお伺いいたします。

1 番目、働きやすい雇用の場の創出について。

生産年齢人口が減少する中、今治市内企業が事業活動を維持し、さらには成長していくためには、若者や女性にとって魅力的で働きやすい雇用環境の整備が不可欠であると考えます。こうした社会の変化を踏まえ、多様な働き方を支え、それぞれの能力や経験を生かしながら活躍できる環境づくりについて、今治市はどのように考えているのかお伺いいたします。

続いて、2 番目、人材確保について。

これからの今治市で働く人材を集めることについて、今治市はどのような視点を持って取り組んでいくのかお伺いいたします。

○壺内和彦副議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 若者と女性活躍への熱い思い、そしてその思いに基づいて行動を続けておら

れる村上議員御質問の若者と女性の多様な働き方と人材確保についての1番目、働きやすい雇用の場の創出についてお答えさせていただきます。

今治市は、令和6年に消滅可能性都市から脱却を果たしたとはいえ、年間の出生数は629人と過去最少を更新するなど、人口減少に歯止めがかからない状況です。

また、厚生労働省が今月3日に公表した人口動態統計によりますと、全国的に人口減少や少子化が想定以上に進む中で、令和7年の愛媛県内の出生数は6,422人、合計特殊出生率は1.28と、四国4県では最低の数値となっており、若者や女性をはじめとする多様な人材が十分に能力を発揮できる労働環境の整備は、特に人材獲得競争を余儀なくされている地方都市にとって喫緊の課題となっております。

こうした中、本市におきましては令和5年度に、企業間の意見交換の場として、DE&I推進委員会「バリキラ」を設置し、女性をはじめとする多様な人材の活躍や働きやすい職場環境づくりについて熱心に議論し、職場間の情報共有を進めてまいりました。また、この委員会での提案を基に、昨年度は今治市多様な働き方共有プロジェクト事業といたしまして企業訪問会を実施し、先進的な取組の共有を図るなど、多様な働き方の横展開に努めております。

さらに、賃上げによる労働環境改善を目指したデジタル・AI活用や省エネ投資への支援とともに、人材確保と雇用の安定化に向けた従業員の労働・居住環境向上のための施設整備への支援も予定しております。

加えて、自分らしい働き方の実現のための一つの選択肢となる起業・創業の支援にも力を入れており、創業時に必要となる設備導入や事業所の整備、インキュベーションルームの設置など、新たな事業への挑戦についても積極的に後押ししてございます。

愛媛県は、令和5年度にひめボス宣言事業所認証制度を創設し、女性の活躍推進等に取り組んでいる企業を認証する事業を開始しました。本市でも既に93社が登録されるなど、働きやすい労働環境の整備に向けた取組が着実に広がっておりますことを実感しており、今後も認証事業所が増加していくことを期待しております。

近年、ワーク・ライフ・バランスの実現やライフステージに合わせた働き方を選択できる環境が重視されるようになってきており、今後も今治市として、多様な人材が安心して柔軟に働くことができる働きやすい職場が1つでも増えていくよう、村上議員と共に全力を尽くしてまいりたいと思っております。

次に、2番目、人材確保についてでございます。

今治市内企業の皆さんからは、求める人材となかなか出会えない、採用しても定着しないといった声が大変多く寄せられています。一方で、働く意欲や能力を持ちながらも、職務内容や勤務地などの雇用条件が合わず、希望する形で就業できない方が一定程度存在しているという現実もございます。

これらの課題の解決に向け本市では、合同企業説明会の開催や、企業と大学生が共同で制作

する企業紹介動画などによる企業情報の発信、就職活動への交通費等の補助を実施しております。

加えて、時間や場所にとらわれない働き方の実現に向け、デジタル人材育成事業としてのプログラミング教室、A I 人材育成講座などを切れ目なく実施し、新たなデジタルスキルを身につけることで、就業機会の拡大に寄与しているところであります。

そのような中、先日、今治市で生まれた女性クリエイターチーム、バリ・エンパワーメントクラブの皆様とお会いする機会をいただきました。このチームのテーマは「今治、バリ・バリいい街に」でございまして、メンバーの皆様からは、今治市をもっとよいまちにしたい、困っている人の力になりたい、自分たちに何ができるのかを考え行動したいといった熱い思いを伺いました。高い志の下、様々な課題解決に寄り添う伴走者として、また暮らしやすさを底上げる仕掛け人としての活躍が期待される皆さんのお話に、私も強く心を打たれたところであり、また大変心強く感じたところでもございます。

今治市にはまだまだ、こうした熱い思いを持った人、故郷を愛してやまない方、未来のまちを夢見る方がたくさんおられます。こうした方々と共に挑戦し、誰もが能力を発揮して活躍できる地域づくりに取り組む中で、地域人材の育成、雇用のミスマッチの解消、多様な人材の定着等を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○壺内和彦副議長 以上で答弁は終わりました。

再質問はありませんか。

○村上奈津子議員 議長。

○壺内和彦副議長 村上奈津子議員。

○村上奈津子議員 今治市で働いていきたい全ての皆様にエールを送っていただいたと熱く感じました。

私は、今後の雇用施策や定住施策を進めるに当たって、若者や子育て世代の働き方に対するニーズの把握は非常に重要であると感じております。今治市が実施していく合同企業説明会だったり、A I 講座、勉強会など、あらゆる機会を通じて、若者や女性のニーズ把握に努めていただきたいと思います。

多様な人材が今治市で挑戦して活躍できる環境づくりにつなげていただくことを期待し、質問を終わります。